

第30回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和3年1月8日（金） 開会 午前11時 閉会 正午

2 開催場所

庁議室

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、

こども子育て部長（代理）、都市整備部長、消防長、教育部長、議会議務局長、監査委員事務局長、尾張旭市長久手市衛生組合事務長、総合推進室長

4 議事の要旨

(1) 新型インフルエンザ等特別措置法第34条第1項に基づく緊急事態宣言の発出について

- ・ 新型インフルエンザ等特別措置法第34条第1項の規定に基づき、緊急事態宣言が1月7日に発出されたため、市町村行動計画で定めるところにより、これまで要綱で運用していた対策本部会議を、本日の会議より法に基づく対策本部会議とする。
- ・ 7日に緊急事態宣言がされ、対象地域は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県が対象。
- ・ 期間については、令和3年1月8日から2月7日まで。
- ・ 首相の記者会見では、「国民の命と暮らしを守ることを第一に、何としても感染拡大を食い止めるべく対策を進める」と述べられた。また、西村経済再生担当相は、「経済活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクの高い飲食を伴うものを中心として対策を講じ、飲食につながる人の流れを制限する」と説明した。
- ・ 具体的な内容としては、飲食店、スポーツクラブなどを対象に午後8時までの時短を要請。酒類の提供は午前11時から午後7時までに短縮するよう要請、また、働きかける。要請に応じない場合は店名を公表。
- ・ 午後8時以降の不要不急の外出自粛を要請。出勤者数の7割削減を目指し、テレワークを推進。
- ・ 学校に対しては、一斉休校は求めない。
- ・ イベントは「上限5000人」「収容率50%以下」に開催要件を再強化する。
- ・ 宣言解除は、感染段階を踏まえ総合的に判断するが、ただ専門家らの意見も踏まえ、解除後も「必要な対策はステージ2以下に下がるまで続ける」方針を示

す。

(2) 愛知県の方針について（1月7日付け県民・事業者へのメッセージ）

【県民の皆様への呼びかけ】

外出自粛移動自粛

- ①不要不急の行動自粛
- ②県をまたぐ不要不急の移動自粛

高齢者等

- ③高齢者等への拡大防止
- ④感染防止対策の徹底

【事業者の皆様への呼びかけ】

- ⑤時短とガイドラインの徹底
- ⑥50%目標のテレワーク・時差出勤の徹底
- ⑦職場クラスターを防ぐ感染防止対策
- ⑧街頭のイルミネーション等は早めの消灯
- ⑨行事・イベントの対策徹底

(3) 本市の対応について

① 市内の感染状況について

- ・ 11月時点と比較すると10代、40～50代の感染者割合が増加している。
- ・ 症状別では、重症者はおらず、症状なし若しくは軽症者が9割を占めている。
- ・ 月別においても、11月及び12月の感染者数が増加している。
- ・ 県の感染者の公表内容が変わり、感染経路が接触の有無に変更された。

② 現時点で想定される市の対応

第19回新型コロナ対策本部にて、国の基本的対処方針、専門家会議の提言などで指示や要請などがされた場合、「イベント等の開催及び公共施設の利用制限への対応方針」について必要と判断される場合は、見直しを行うこととされているため以下を確認。

- ・ 公共施設の利用制限について、直ちに公共施設を閉鎖するものではない。
 - ・ 国又は県独自の緊急事態宣言が発出される場合を想定し、公共施設の利用時間の短縮の検討など迅速に対応ができるよう準備を進める。
 - ・ イベントについて感染防止対策を徹底し、実施できるものは実施していく。
- 成人式・出初式は予定どおり開催する。

- ・ 現在、職員に対しては、時差出勤等の推奨を行っている。今後も在宅勤務とサテライト事務所等も検討していく。

(4) その他

【企画部】

ペーパー大作戦の第2弾を実施し、新規感染者数の減少など一定の効果があつたと考える。よって引き続き第3弾を検討し、実施していく方向である。

【総務部】

新型コロナウイルス感染症関連の令和3年度予算及び令和2年度補正予算について先日照会しているが、現在の状況が変化しているところもあると推測されるため、今一度検討し3月の補正予算で要求をお願いしたい。

【健康課】

新型コロナウイルスワクチン接種に向けて、準備事務に取り掛かっている。接種時期や接種場所などの詳細な決定はしていないが、市全体で取り組んでいく事業であるため各部・課等の協力をお願いしたい。